全員協議会を開催

市駅周辺再整備に係る取組状況に関して

11議員が質問

6/12

議会は、6月12日に、「枚方市駅周辺再整備に係る取組状況について」を案件とした全員協議会を開催しました。

本市では、これまでから新庁舎整備を含む市駅周辺再整備の具体化に向けた取組を進めており、議会でも平成29年3月から10度にわたり全員協議会を開催してきました。

今回は、パブリックコメントなどを踏まえ作成した「枚方市駅周辺再整備基本計画改訂版（案）」の報告と併せ、③街区における交通基盤整備や市駅前行政サービス再編、④・⑤街区のまちづくりに係る検討状況が示されました。

また、③街区における（仮称）市民窓口等の在り方、⑤街区における新庁舎との併設施設についても理事者から説明を受け（内容は左欄参照）、引き続いて11人の議員が質問を行いました。

QA 全員協議会 質問と答弁

まちづくりのビジョンに健康とスポーツを

質問 健康は全世代が共感できる価値であり、市駅周辺のまちづくりのビジョンに「気軽にスポーツを楽しめるまち」「立ち寄ることで健康になるまち」を組み込むべきと考えるが、見解を聞く。

答弁 健康、スポーツはまちづくりの上で重要な視点である。市駅周辺全体で必要とする機能を検討し、将来を見据えたまちづくりを着実に進める。

外周道路の先行整備 構造や通行者の想定と土地所有者との調整は

質問 市駅周辺の外周道路のうち、天野川沿いの京阪本線から歴史街道までの区間を先行整備するというが、構造や通行者の想定、予定地の土地所有者との調整状況を聞く。

答弁 幅員約3メートル程度で、自転車や車椅子等も通行できる歩行空間とし、今後の2車線道路を見据えた構造としている。予定地の用地取得へ、今後も誠意を持って取り組む。

③街区 庁舎に行かなくても機能を果たす市民窓口を

質問 ③街区の市民窓口で手続可能な電子申請やオンライン相談の範囲は、いつ頃明確化されるのか。

なお、わざわざ庁舎に行かなくても、駅直結の同窓口で様々な相談ができるよう、市民窓口としての機能を十分に果たすことが重要と意見する。

答弁 市民ニーズ等を踏まえ、特に申請件数の多い手続を中心に精査し、9月をめどに示す。

④街区の駅前市有地 タワーマンションの建設目的と効果は

質問 ④街区では、市有地の有効活用としてタワーマンションの建設を想定しているという。駅前の貴重な市有地を売却するからには、相応の目的や効果が必要と考えるが、見解を聞く。

答弁 居住ニーズが高いという同区での調査結果を踏まえ、若年・子育て世代等のニーズにも対応し、定住の促進、夜間人口の少なさの解消につながる。

経済効果額 アリーナ施設断念 1400億円は不適切

質問 市駅周辺再整備のシンポジウムで、断念したアリーナ施設分を含む年間約1400億円の経済効果を市長は示したが、根拠の不確実な数字を用いて語ることは適切なのか。

なお、事業の説得力が著しく低下したと指摘する。

答弁 まちづくりのイメージ段階での客観的な指標として専門家が試算した結果を市民に分かりやすく伝えたものである。

サンプラザ3号館の活用 市民の利用継続を

質問 ③街区の市駅前行政サービス再編に伴い、現行のサンプラザ3号館はどう活用していくのか。

なお、青少年や女性団体などの活動を支援するため、引き続き市民が利用できるよう要望する。

答弁 市所有部分は売却予定で、賃貸借部分は契約を終了する。売却までの間は暫定的に庁舎として活用する等、効果的な活用策を庁内で議論する。

市駅周辺まちづくり 市民の理解度は

質問 市駅周辺再整備事業の周知が進みつつあるが、まちづくりの本来的な理解が重要である。市民の理解度は把握しているのか。

答弁 まちづくりへの考え等を問うウェブアンケートでは、「街に活気やにぎわいが出る」と回答した割合が約47%と最も多く、様々な方法で市民の理解度の把握に努めているところである。

新庁舎併設施設検討 市民等を振り回す結果 謝罪すべきではないか

質問 4年6月に突如、新庁舎にアリーナを併設する案を示し、議会とともに議論もせずに他の候補を検討し、結局、施設の併設を断念する結果となった。市長の思いつきで、市民、議会、職員を1年間振り回したことに怒りを覚える。市民等へ謝罪すべきではないか。

答弁 議論を重ね、検討してきた結果に対して、謝罪の必要は全くない。

窓口検討統括部署を設け 分析に基づく検討を

質問 ③街区の市民窓口で転入等手続が困難というなら、本庁舎での窓口ワンストップ化を再検討すべきではないか。

なお、統括部署の設置、窓口の利便性向上に向けたデータ分析を要望する。

答弁 今回の③街区窓口に係る状況を踏まえ、本庁でのワンストップ窓口の検討を行っていく。③街区窓口での転入手続も引き続き検討する。

②街区のまちづくり 今後の計画内容は

質問 ②街区のまちづくりを市街地再開発事業＊1）として行う可能性があるという。この場合、②街区に含まれるニッペパーク岡東中央の今後の方針と再開発ビルの建設場所について聞く。

答弁 ニッペパーク岡東中央は公園機能を拡充整備する。再開発ビルは同事業の可能性を調査し、地権者の意見を踏まえながら具体化を図っていく。

市庁舎 命や暮らしを守る拠点 早期建て替えが最優先

質問 現庁舎は老朽化が進んでおり、さらに窓口が狭隘で市民のプライバシーが守られていない状況である。第一に優先すべきは、命や暮らしを守る拠点である庁舎の早期建て替えだが、⑤街区で新庁舎を整備すると何年先になるのかを聞く。

答弁 新庁舎は、再整備基本計画改訂版（案）に基づき、令和15年頃の完成を想定している。

4面用語の解説

＊1 市街地再開発事業…都市機能が低下している地区等において、敷地を共同で利用し、中高層の建築物に建て替え、公園等のオープンスペースや道路等の整備を一体的に行うことにより、快適で安全なまちに再生する事業のこと。

＊2 街区…市駅周辺再整備では、枚方市駅周辺を①街区から⑤街区までの5つのエリアに定め、再整備を進めることとされている。

各街区の位置については、4面最上段の街区図のとおり。

理事者による説明の概要

市駅周辺再整備基本計画の改訂等について

会議資料はこちら

▶再整備基本計画改訂版（案）について

・5年3月の全員協議会で示した素案について、パブリックコメントなどを踏まえた再整備基本計画改訂版（案）を取りまとめた。

・パブリックコメントの募集に併せ、説明会を実施。

▶③街区における交通基盤整備の取組

参考:市駅周辺再整備における街区図

●枚方市駅北口駅前広場

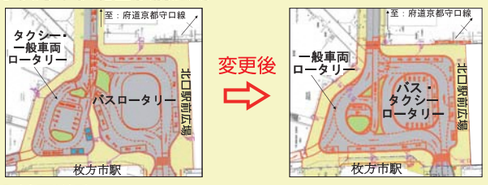

【変更による効果】

・駅前広場全体を利用した車両動線とすることで交差形状がシンプルになり、安全性が向上

・それぞれのロータリーを使用した車両が合流する交差点での渋滞を緩和

・歩行空間の拡大

●外周道路

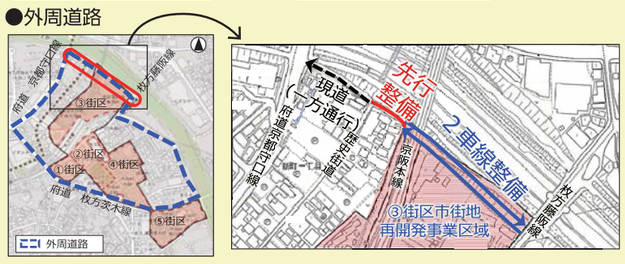

【概要】

・枚方市駅周辺への通過交通の進入抑制を図るため、外周道路整備に取り組んでいる

・新設区間の地権者と用地取得の協議中で事業用地の確保に至っていない

【今後の整備方針】

・新設区間内の公共用地を活用した先行整備を実施（歩行空間等の確保）

・全線2車線整備に向け取り組む

③街区における（仮称）市民窓口等の在り方について

▶市民窓口等が目指す窓口

・電子申請により主要な複数の手続をワンストップで受け付け、併せて手続における操作方法等の説明を行う。電子申請できる行政手続を随時拡充する。

・相談業務についても、本庁等で勤務する各所管部署の職員がオンライン接続されたデジタル機器を用い、画面を介して対面相談を行う。

・③街区開設以降、実績や課題検証を踏まえ、市民に身近な3支所などの地域拠点にて実施拡充を進める。

・本庁舎等は、電子申請やオンライン相談に対応するバックヤードとして位置づける。

※転入、転居については、現制度上では対面による手続が必要となるが、複数の業務におけるワンストップ化の進捗状況を見極めつつ、改めて検討を行う。

▶想定される効果等

【利用者視点】電子申請に対して不安がある市民が、職員のサポート付で電子申請を経験することで安心感を得られるとともに、次回申請時には自身の都合に合わせた電子申請が可能となる。

【事務内容】　電子申請されたデータは業務システムへの登録まで自動化されるため、事務量が低減される。

⑤街区における新庁舎との併設施設について

▶抽出した新庁舎併設施設の比較検討

こども館、歴史博物館、アリーナを候補として検討した。こども館、歴史博物館はにぎわい創出や経済活性化の効果が限定的であり、公費負担と効果のバランス面で課題がある。アリーナは集客やにぎわい創出の観点から最も効果的な施設であるものの、ホームチームと整備財源の確保において、実現可能性が低い。

▶今後の方向性

上記施設の整備ではなく、市駅中心部への一般車両の進入抑制を図るため、フリンジ駐車場（＊都市中心部における交通混雑緩和のため、市街地の周縁部に駐車場を設け、そこから徒歩や公共交通で中心部にアクセスする仕組み）を整備する方向で検討するとともに、民間提案による附帯施設等の設置も想定し、さらなる魅力の向上につながる⑤街区の整備を進める。

委員協議会だより

総務委員協議会	6月2日
教育子育て委員協議会	6月5日
市民福祉委員協議会	6月6日
建設環境委員協議会	6月7日

案件と資料はこちら

③街区に市駅前図書館を設置

図書館条例の一部改正を可決

6/29 賛成多数

今回の改正は、サンプラザ3号館にある中央図書館市駅前サービススポットを、③街区（＊2）で建設中の複合ビル5階に移転し、図書館分館として位置づけるためのもので、6月15日の本会議で小池晶子教育子育て常任委員長から審査内容の報告を受けました。

■名称…市立市駅前図書館（以下「市駅前図書館」）

■位置…岡東町2番地4

20日の同委員会で審査を行い、原案可決とすべきものと議決。29日の本会議で教育子育て常任委員会に付託されました。

QA 委員会 質問と答弁

社会教育委員会議 市駅前図書館の運営に審議内容の反映を

質問 図書館運営の協議も行う社会教育委員会議に対しては、市駅前図書館に係る報告をするだけではなく、同会議で設置目的や計画等の審議を得て、同館の運営に反映させるべきと考えるが、これまで意見は求めてきたのか。

答弁 5年3月開催の同会議で同館の設置等について説明しており、今後も、指定管理者公募の前に意見を聞く予定である。

誰もが気軽に利用できる市民に寄り添う図書館を

質問 市駅前図書館は生涯学習交流センターと併設予定のため、利用者の話し声が聞こえる和やかな空間となり、これも図書館の一つの在り方と考えるが、見解を聞く。

なお、誰もが気軽に利用できる、市民に寄り添う図書館運営を要望する。

答弁 小さな子ども連れ等でも入りやすい和やかな図書館であることも同館の特徴の一つと考える。

市駅前サテライトと比べ 市駅前図書館の規模は

質問 以前に設置していた市駅前サテライトは、蔵書を備え、市駅周辺における図書館施設としての役割を担っていたが、今回設置する市駅前図書館と比較すると、どちらが広く、蔵書が多いのか。

答弁 同館は、書架の配置面積だけで約200平方メートル、共用の閲覧スペースはその倍以上で、蔵書も約2万冊あり、ともに同サテライトを上回る。

市駅前図書館の運営 指定管理者に何を期待するのか

質問 市駅前図書館の運営は、何を期待して指定管理者に委ねるのか。

答弁 他の図書館分館における指定管理者の運営には大きな問題もなく、直営と比較しても利用者の満足度は高い。こうしたことから、民間ノウハウを生かしたイベントの実施、駅直結という利便性の高い立地に基づく様々なアイデアの提案等を期待している。

市駅前図書館を支える中央図書館の人員確保を

質問 市駅前図書館にはバックヤードがないため、中央図書館によるバックアップが必要である。市駅前図書館を魅力的な施設にしていくためにも、中央図書館の人員を十分に確保、育成すべきと考えるが、見解を聞く。

答弁 市駅前図書館に並べる魅力的な図書の選択は中央図書館職員が行うが、業務分担を工夫するなど適切な管理に努める。

○×委員会 討論

ニーズに対し不十分な分室並みの図書館に反対

反対討論 市駅中心部への駅前図書館の設置は多くの市民から望まれており、必要性も訴えてきたが、③街区（＊2）に設置予定の市駅前図書館は分室並みの広さ、蔵書数と、市駅周辺の市民ニーズに応えるには不十分である。指定管理者制度導入によるメリットも不明な中、市民意見等を運営に反映させるため図書館運営協議会も設置すべきであり、本議案に反対する。

民間ノウハウを生かし喜ばれる運営を求め賛成

賛成討論 蔵書と閲覧スペースを備えた市駅周辺の図書館施設の設置は前進である。また、限られた予算の中で、書架スペースが蔵書約2万冊にならざるを得なかったことは一定理解できる。今後、与えられた条件の下でいかに市民に喜ばれる図書館運営を行っていくかという課題の解決に向け、指定管理者が持つ民間ノウハウを生かすことを求める。

3施設における使用許可基準等を見直し

総合スポーツセンター条例等の一部改正を可決

6/29 賛成多数

今回の改正は、指定管理者制度を導入している3つのスポーツ施設（総合スポーツセンター、市民体育館、伊加賀スポーツセンター）について、次期指定管理期間の6年4月から、休所日及び使用許可基準の見直しや、営利利用で特に収益が見込まれる場合における利用料金の設定等を行うためのもので、6月15日の本会議で総務常任委員会に付託されました。

19日の同委員会で審査を行い、原案可決とすべきものと議決。29日の本会議で門川紘幸総務常任委員長から審査内容の報告を受けました。

QA 委員会 質問と答弁

市民の施設利用を最優先とすべきでは

質問 イベントや興行などの会場としてスポーツ施設が先押さえされ、市民が利用できないという状況は、あってはならないが、市民利用を最優先と考えているのか。

答弁 「観るスポーツ」の質の向上とのバランスを図り、市民利用にできる限り影響のない運営を目指す。事前に市と協議することなどを仕様書等で示して担保する。

スポーツイベント 入場料を要する場合 参加者の反響は

質問 「観るスポーツ」の充実が「するスポーツ」のきっかけにもなり、アスリートと子どもたちとの交流や健康づくりの取組につながると考えるが、入場料を要するスポーツイベントを開催した際の参加者の反響を聞く。

答弁 プロのプレーを市内で見られたことが、大変好評であった。今後も、様々なプロスポーツと触れ合う機会をつくる。

「観るスポーツ」市としての考えは

質問 スポーツは観戦するだけで生理的指標が上がるとの研究があり、健康増進効果もあると考える。「観るスポーツ」の推進に係る見解を聞く。

なお、施設の利用満足度確認へ、1年ごとのアンケート調査を要望する。

答弁 イベントを大幅に増やすのではなく、施設利用の選択肢を増やす観点での取組を進め、「観るスポーツ」の質を高める。

スポーツイベント 収益に応じて上限徴収を

質問 施設の営利利用の制限緩和は、様々なイベントの開催につながり、スポーツ観戦が身近になるメリットがあるが、営利目的の判断に関する考え方を聞く。

なお、特に収益が見込まれるイベントでは上限額での利用料金徴収を進めるよう要望する。

答弁 市と指定管理者がイベント内容等を確認し、判断は指定管理者が行う。

スポーツ施設の営利利用 市民の理解を得るために年間利用回数を示すべき

質問 今回、制限緩和を実施する営利利用については、早めに施設予約が行われることが想定される。稼働率が9割を超える施設もある中、市民の理解を得るためにも、年間の営利利用回数を示すべきではないか。

答弁 現時点では回数を定めず、「観るスポーツ」の質向上と機会創出とのバランスを考慮しながら、市も調整に関与する。

スポーツ推進計画の基本理念の実現を

質問 指定管理者が認めた場合は営利目的の使用を許可するというが、市民利用が優先されるのか。

なお、本市スポーツ推進計画の基本理念が実現されるよう、市は適切に対応すべきと意見する。

答弁 指定管理者の決定に市が一定関与し、「観るスポーツ」の質の向上とのバランスを図りながら、市民利用にできる限り影響のない運営を目指す。

○×委員会 討論

公の施設を利用した経済活動に反対

反対討論 公共のスポーツ施設は、誰もが気軽に安価で使用できるもので、税金で建設、運営されている。民間事業者のビジネスのためのものではないため、これまで営利目的での利用は制限されてきた。今回の条例改正は、規制緩和を行い、営利目的でも利用できるとするもので、公の施設を利用したスポーツビジネスによる経済活動につながるため、本議案に反対する。

「するスポーツ」につながる観点から賛成

賛成討論 本市では、スポーツを通じた人間関係形成等のために施策を展開している。休所日等の見直しは利用者ニーズに応えたものだが、営利利用制限緩和に当たっては、定着している「するスポーツ」とのバランスを取るために市としての決定関与が必要だと意見しておく。ただ、「観るスポーツ」が「するスポーツ」へつながることも踏まえ、本議案に賛成する。

いじめ事案における和解案を受諾

専決事項の報告を聴取

6/29

本件は、3年度に認知したいじめ重大事態について、4年12月に提起された損害賠償請求事件訴訟に関し、和解案を受諾したことを報告するものです。

QA 本会議 質問と答弁

いじめ再発防止報告書 遅過ぎた完成 深刻に受け止めるべき

質問 本事案は調査開始から再発防止報告書の完成まで時間がかかり過ぎている。生徒と保護者に多大な負担をかけたことを深刻に受け止めるべきだが、和解の経過を聞く。

答弁 学校と教育委員会事務局の不適切な対応等でこれまで多大な心労をかけた中で、裁判を長引かせることはさらなる負担につながるため、和解を申し入れた。

編集後記

今号では、6月定例月議会の内容を中心に掲載しました。御意見、御感想がありましたら、市議会事務局までお寄せください。

議会広報委員会

委員長…藤田　幸久

副委員長…八尾　善之

委員…松本　佑介、三和　智之、大津真沙樹、小池　晶子、峠　賢一